

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由利本荘市長 湊 貴信

市町村名 (市町村コード)	由利本荘市 (05210)	
地域名 (地域内農業集落名)	鳥海地区 (大久保、興屋、鶴田、大栗沢、伏見、久保、貝沢、上原、上栗沢、郷具、伏見沢、提鍋、提鍋開拓、平根、百合茎、八木山、檜木沢、新沢平、根子、男鹿内、下小川、村木、才ノ神、猿倉、下直根、大川端、吉谷地、中直根、前ノ沢、上直根、青平、大平、上椿、上杉沢、瀬目、間木ノ平、長畑、本屋敷、上ノ屋敷、町、馬場、中村、天神、砂口、野宅、上野宅、福島、模測、針水、赤倉、西久米、皿川)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・集落営農型経営体及び認定農業者を中心とした農地集積が進んでいる。一方で地域全体で農業従事者及び組織オペレーターの高齢化が進んでおり、離農や担い手不足を懸念する意見もあり、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題となっている。

・担う者が引き受ける意向のある農地面積に対し、規模縮小等の意向面積が上回っている状況であり、改善するためにも経営地の集約化を図り作業効率を改善する必要がある。

・イノシシ等の鳥獣被害の発生が増加してきており、今後対策を講じる必要がある

・高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加している。担い手が中心となって集約を進め、耕作放棄地の発生防止と解消を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稲であり、水田転作としてそばをはじめとした土地利用型作物の作付が中心となっている。そのほかにもキャベツやアスパラガス、たまねぎなどの高収益作物や、りんどうの栽培に取り組む農家もおり、複合経営の維持を図っていく。

・燃料等の価格高騰や人材不足等への対応策として、農作業の効率化・省力化に向けたスマート農業機器の導入を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,056 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,056 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸付意向のある農地について、農地中間管理機構を活用し、担い手への集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道、水路など農業用施設については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用するとともに、未整備箇所などの農用地の大区画化・汎用化等については担い手のニーズを踏まえながら実施を検討していく。 現在、川内地区と笹子地区でほ場整備事業を行う予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
無人ヘリコプターによる病虫害防除の実施。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①: 深刻化する鳥獣被害に対抗するべく、行政やJAの支援の下、ワナ仕掛や共同で電気柵を設置する等を行うと共に、捕獲に必要な資格取得を推進していく。また、目撃情報や被害情報があった際、迅速に対応が出来る体制構築を目指す。
- ③: 中山間地域でも活用可能な機器を精査し、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。
- ⑦: 耕作継続が困難な農地については、中山間・多面的制度を活用し、協定組織等を主体に保全管理に努めていく。